

国保税1世帯1万円 引き下げについて

町長 医療費が上昇しているので
税率を据え置くのは困難



国保税の「納付通知書」の送付が始まり、受け取った住民から「高くて払えない」「毎年のように値上げが繰り返され、もう限界」と悲鳴が上がっている。

国の国保税の負担増を誘導する近年の制度や内容の変化により、国保税が年々高くなり、とくに、低所得者の負担が重くなっている。

不況の時だからこそ、国保税の1世帯1万円引き下げをすべきである。

また、町のお知らせ文書に「国保は普段からお金を出し合い、お互いに助けあ

っていい」という医療保険制度と理解されているが、そういう制度ではない。

戦時下に生まれた国民健康保険法(昭和13年創設)第1条「相互扶助の精神に則り、云々、保険給付を為すを目的とするものとす」とあったが、相互扶助精神は戦後の国保法では削除された。憲法で国民主権が明記され、国民を守る法律になったからである。

国保は、住民の「医療を受ける権利保障」の基本である。

法律は、国の責任で国民に医療を保障する社会保険としての性格と位置づけを明確にしている。

所見を伺う。

問 すべての子どもの医療費、中学卒業まで無料について。

今の制度は限定的のものになっている。すべての子どもを対象にするよう改善すべきだ。

答 当面は多子世帯の医療費助成制度は現状維持である。

問 デフレ不況打開のため、

内需を活性化して地域経済の好環境をつくりだすことについて。

「デフレ不況」の最大原因は、町民の所得が減って消費が落ち込んでいることだ。

家計をあたため、雇用に役立つ公共事業で地域経済振興を図り、地域の安全・安心にかかわる工事などの自治体の仕事は地元企業に優先発注すべきである。

小規模工事等契約希望者登録制度の実施について所見を伺う。

答 町有施設を把握し検討する。

問 住宅リフォーム助成制度の拡充について。

この制度は、生活密着型の公共事業への転換に大きな効果を発揮し、波及効果を上げている優れた制度である。拡充の考えは。

答 私有財産の公平性の観点から拡充しない。

問 公契約法・条例の制定について。

条例制定は全国に広がっている。奥出雲町での考えは。

答 情報収集や調査研究が必要である。

問 自然エネルギー利用事業開発研究実験化について。

奥出雲町は自然エネルギー先進地である。超小水力発電で、地域産業創設と振興を図ってほしい。

答 より身近なマイクロ小水力発電の可能性を検討する。

問 三成小学校の耐震化・老朽化対策事業の前倒しについて。

「地域の元氣臨時交付金」もしくは学校の耐震化・老朽化対策費を活用して実施できないか。

答 できるだけ早期に着手する。



県健康福祉部との懇談